

**松島海岸公園避難施設
ご利用の手引き**

施設利用の受付について

◆受付窓口

松島町役場産業観光課観光班窓口(※お問い合わせ先:022-354-5708)

観瀾亭松島博物館事務所(※お問い合わせ先:022-353-3355)

◆受付時間(開館時間)

9:00~17:00

◆休館日

年末年始(12月29日~翌年1月3日)

※その他、施設内の設備定期点検のため、**臨時休館日**があります。

◆申し込み方法

受付窓口で直接のお申し込みとなります。

代表者の記名押印のある松島海岸公園避難施設使用申請書(様式第1号)の提出が必要です。

営利目的の催し物等に利用する場合は松島海岸公園避難施設行為許可申請書(様式第3号)の提出が必要です。

※使用する日の3月前から7日前までの間に申請ください。

◆支払い方法

松島町役場会計課または七十七銀行窓口にてお支払いいただきます(現金のみ)。

◆利用可能時間と使用料

使用区分	利用可能時間	使用料	冷暖房料	ガス代
松島海岸公園避難施設(1棟)	9:00~17:00	1時間 2,000円	1室につき 1時間 100円	1時間 100円

※1棟貸しになります。

※営利(非営利団体の収益事業を含む)、宣伝又はこれに類する行為が目的の催し物に利用する場合の使用料は、**2倍**の額とします。

※利用可能時間には、搬入、搬出、準備、片付け等、利用者の入退場に要する時間も含まれるため、時間を過ぎた場合は**使用料が追加されます**。また、お声がけはいたしませんので、使用時間の管理をお願いします。

※閉館時間が**17:00**ですので、**16:30**を目途に片付けを始めるようご協力願います。

ご利用の前に

◆チラシ・ポスター作成について

催し物の PR として、チラシやポスター等を作成する場合、**原稿をあらかじめご提示**ください。

※当館の施設名や電話番号の表記間違いにより、ご来館のお客様にご迷惑をおかけすることになります。正しい情報をお伝えするため、原稿のチェックを受けてください。また、問い合わせ先には、**主催者の連絡先を必ず明記**してください。

施設名：松島海岸公園避難施設

住 所：981-0213 宮城県宮城郡松島町松島字町内56-1

電 話：なし

◆禁止行為について

次の場合、ご利用をお断りまたは、使用の中止を命ずることがあります。

- 1) 松島町の条例・利用許可の条件に違反したとき
- 2) 偽りその他不正な手段により許可を受けたことが明らかになったとき
- 3) 災害その他事故により使用ができなくなったとき
- 4) その他公益上、又は管理上特に必要であると認められるとき

※特に、ご利用いただくにあたって、使用申請した施設を**申し込み者ご本人および団体以外の方にお貸しする行為は堅くお断り**しております。

ご利用の当日について

1)ご利用当日は、一番始めに入館される方が観瀾亭事務所に施設使用許可書(コピー・写真可)を持って必ず職員にご提示ください。許可書の確認なしに入室をすることはできません。確認後、観瀾亭職員が鍵を開けに行き、入室となります。その際、利用者の方に入退出チェックシートをお渡しします。

2)ご利用終了時間が近づきましたら、片付け・掃除をし、入退出チェックシートの項目にしたがって原状復帰をしてください。チェック後、観瀾亭職員の確認を受けてからの退出となります。
※ご利用時間には、準備から退出していただくまでの時間を含みます。

3)使用後に追加で料金が発生する事案(冷暖房使用／ガス使用)が発生した場合、ご利用後にその料金をいただきます。退出の際にお支払いをお願いいたします。

ご利用上の注意

◆駐車場のご利用について

▶駐車場はございません。公共交通機関でお越しになるか、町営三十刈無料駐車場や近隣の有料駐車場をご利用ください。周辺道路への駐車は近隣のご迷惑になりますので、絶対におやめください。

▶搬入出で施設に車両を乗り入れる場合は事前にお申し出ください。

◆飲食について

▶**茶室のみ**飲食が可能です。それ以外の場所での飲食は堅くお断りしております。ただし、キャップ付きの容器(ペットボトル等)に限り、飲み物の持ち込みが可能です。

▶館内にごみ箱は設置しておりません。**ごみは必ずお持ち帰りください。**

▶イベントにおいて飲食物を取り扱う又は出店による食品販売を行う際は、必要な届出をしてください。

ご不明な点は**保健所(宮城県塩釜保健所:)**へお問い合わせいただき、指示にしたがってください。

◆車椅子のご案内

▶観瀾亭備え付けの車椅子をご利用いただけます。必要な方は観瀾亭事務所でお申し出ください。なお、車椅子・電動車椅子は館内をご利用いただけますが、**電動カートやシニアカーでのご入館はご遠慮ください。**

施設の構造上スロープなどの設置をしておりませんので、ご了承ください。

◆火気の使用について

▶水屋に設置しているガスコンロのみ使用可能です。それ以外の場所での火気の使用はできません。一部**電気を熱源とする機器[1]**の利用については、事前にご相談ください。

◆その他注意事項

▶各施設には常設の設備・備品があります。利用については施設スタッフの指示に従い、設備・備品の管理に努めてください。破損した場合、弁償していただく場合があります。

▶利用許可を受けた場所以外を無断で使用しないでください。また、**通路などでの練習や集会等**はご遠慮ください。

▶危険物および他人に迷惑となる物品は持ち込めません。身体障がい者補助犬法に該当する補助犬は同伴いただけますが、その他の動物は持ち込めません。

▶館内の壁、床等に釘やピン、粘着テープなどの使用はできません。ギャラリーで絵画等の展示を行う際は、施設スタッフに一度ご相談ください。また、事務用品の貸し出しはしておりませんので、利用者ご自身でご用意ください。

▶利用時間中の盗難等の責任は一切負いません。

▶看板や生花などを業者に配送依頼される場合は、**ご利用時間内に搬入出**を済ませていただくよう、業者に連絡をしておいてください。

ご利用時間外の荷物の預かりはできません。

▶館内は全面禁煙です。

[1] 電気を熱源とする機器とは、赤熱する部分が外部に露出していない機器（ホットプレート、IHコンロ、オーブントースター等）のことを指します。